

第2号様式（第3条関係）

令和元年度第2回廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 令和2年2月20日（木）午前10時00分～午前11時45分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4
- 3 出席者
 - ・委員 井上宜昌、鈴木征美、中村百合子、二村勲、清崎孝子、富田响子、道祖土正明、新本ゆかり
 - ・豊山町 生活福祉部長 堀尾政美、住民課長 日比野敏弥
環境保全係 係長 江崎真史、主事 佐藤泰広
 - ・オブザーバー （一財）岐阜県公衆衛生検査センター 蒲池 謙治、石岡 千愛紀
- 4 議題 (1) 一般廃棄物処理基本計画の策定について
(2) 災害廃棄物処理計画の策定について
- 5 その他
- 6 会議資料
 - ・資料1 一般廃棄物処理基本計画書（案）
 - ・資料2 災害廃棄物処理計画書（案）
 - ・資料3 一般廃棄物処理基本計画書（案）概要版
 - ・資料4 災害廃棄物処理計画書（案）概要版
- 7 議事内容
 - (1) 会長あいさつ
 - 事務局 議題に入る前に、会長からあいさつをいただく。
 - 会長 皆様、改めまして、おはようございます。
会長の職を務める井上と申します。よろしく申し上げます。
本日の審議会は、「一般廃棄物処理基本計画の策定について」と、「災害廃棄物処理計画の策定について」の2つの議案について、ご審議していただきます。
いずれも私たちの生活に密接な関係がありますので、皆様の積極的な

ご発言をお願いしたいと思います。

不慣れではありますが、皆様の協力をいただきながら、会議をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ここからは会長に進行していただく。

(2) 一般廃棄物処理基本計画の策定について

会長 事務局より資料の説明をお願いしたい。

事務局 **資料1 一般廃棄物処理基本計画策定について**

資料3 一般廃棄物処理基本計画（案）概要版 の説明

会長 ただいまの事務局の説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。

A 委員 今まではリユース・リデュース・リサイクルの3Rを推進していましたが、リサイクルにはエネルギーが必要ということで、新しいリフローと、リユース・リデュースを重視するとなっている。

国や県の方針と整合性はとれているのか？

事務局 新計画は、国と県の計画の方針に基づいて作成している。

A 委員 目標数値を設けるのは良いと思うが、540gというのはどんな量なのか、実感できない。

ごみの量がピンと実感できなければ、努力するのも難しいのではないかと思う。

わかりやすい指標というものはないのか。

事務局 簡単な例えだと、実績が一人614gなので、町民のみなさまひとりひとりが毎日500mLのペットボトルと、お茶碗1杯程度のご飯をごみとして捨てているという状況。

その中で、捨てるのはペットボトルだけに抑えたいということ。

また、今後、1袋のごみを処分するのにどのくらいの費用がかかっているかをごみ袋記載し、ごみ減量に繋げていきたいと考えている。

B 委員 10年前とごみの排出量がかわっていないが、今後15年で540gに減らせる施策は何かあるのか。

事務局 現状のごみの中には、事業者が家庭ごみとして出すごみが存在している。

また、ごみ袋を見ると、資源になるごみが家庭ごみとして出ている。

そういったものを資源化しやすいような制度を作って、目標を達成していきたいと考えている。

C 委員 大きいLサイズのごみ袋は容量が多いので、いざ捨てるという時に隙間があると、家の中にごみとして出せる物があるか探してしまう。

それが資源として分別できるものであることも多く、新聞を入れているご家庭もあると聞く。

豊山チャンネルとかで「こんなことやっていませんか？これは資源ですよ。」といった住民への啓蒙があると良いと思う。

事務局 豊山チャンネルや広報、またSNSなどの周知を検討する。

C 委員 文字より映像のがわかりやすいと思う。

D 委員 資源とごみの区別が付かない。

分け方がもうちょっと詳しく知りたいので、一覧表があったら良いと思う。

事務局 住民課の窓口に、ごみの50音別の一覧表・区分表は用意されている。ホームページにもあるので、それがあつたということを周知していきたい。

A 委員 全戸配布してないのか。

事務局 していない。

C 委員 収集運搬計画について、プラスチック包装の路線収集を週2回というのに目が点になった。

これは令和16年度に始まるのですか？

事務局 令和16年度までにはやっていきたいという目標で、時期についてはもっと早くにやっていきたいと考えている。

A 委員 常設の施設の整備について、常設ということは毎日ということか。

事務局 現在、週末だけやっているリサイクルステーションを、平日も含めて毎日やっていきたいという内容。

A 委員 不法投棄の監視カメラが可能なのか。

不法投棄がどこにされるのか分からない中で、どこにカメラを設置するのか。不法投棄よりも今の集積場所においた方がよいのではないか。

事務局 監視カメラは不法投棄には一定の効果があると言われている。

設置する場所についてどこが適切なのかは検討課題ではあるが、そういったものを含めて、不法投棄の防止を強化していきたいと考えている。

A 委員 資源の集積場所はどうか。

事務局 資源の集積場所では不法投棄よりルール違反や分別されていないという意味になるため、防犯カメラまで必要かという点、そこも検討する必要がある。

集積場所のルール違反のごみは毎年の転入・転出などで、本当に分からなくて出してしまったごみの可能性が高いため、回収はしますが、一

定期間その場所に警告シールを貼って置いておき、ごみの出し方を確認するよう促している。

一定期間は出されていても、だんだんと減っていくと考えられている。

不法投棄については、河川や空港周辺の田畑、夜間の人目がないとき、粗大ごみになるようなものや、不燃や可燃の袋に入らない物車などで持って置いていくケースが多そうなので、車が止められる場所の近くに設置をすると、それなりの効果は出るのではないかと考えられている。

C 委員 現実はそのような易しくない。

集積場所にもよると思うが、私の地域は公園が集積場所で、車で乗り付けておいていける場所にある。

担当の方が本当に困っているが、資源収集の前日の夜間から早朝にアルミ・スチール・紙袋などが混在する袋がポンと置いていく悪質な人がいる。

担当の方が1個1個洗って出しているのもあって、残念ながら出した本人には警告シールは目に届かない。

監視カメラがあると良いなど、いつも思っている。

事務局 監視カメラは取り締まるためのものと、抑制するものがある。

この場合は抑制するものが必要になると思うのが、その場合はカメラでなくてもダミーやステッカーでも効果があると聞いている。

まずは要望を聞きながら、必要なものを検討していきたい。

A 委員 事業系のごみが極端に減った大きな理由は手数料が増えたからと聞いたが、もっと具体的に聞きたい。

事務局 一番大きな要因が北部市場の生ごみ。

それまでは北名古屋衛生組合で処理していたが、平成22年にごみ処理を名古屋市に委託が始まり、1kgあたり20円から32円に上がった。

また、愛知県の指導もこのタイミングであり、プラスチックが多かったので、産業廃棄物として処理することになり、その結果、年間1500tが産業廃棄物となり、本計画の対象外になった。

また、手数料の値上げ自体でも効果はあり、他の事業者さんもごみ抑制に努め、資源化の動きが広がったのが大きな要因と思われる。

A 委員 豊山町のごみ袋の値段は、他と比べてどうなのか。

事務局 1袋12～13円で、他自治体も同じような値段設定。

現在は製造価格をごみ袋の値段にしているが、処理する費用が含まれ

ていないので、ごみの減量の手法として、ごみ処理費用を上乗せすることは検討している。

A 委員 意識の向上に役立てば、検討する必要はあるのかと思う

会 長 他に意見・質問があればお願いしたい。

各 委 員 (特になし)

会 長 意見・質問等ないようですので、意見・質問は閉じさせていただく。

また、ただ今の質問、意見等の計画への反映は、会長に一任させていただくことでよろしいか。

各 委 員 (異議なし)

会 長 では、計画への反映は会長に一任することとし、次回の審議会で答申をまとめたい。

(3) 災害廃棄物処理計画の策定について

会 長 事務局より資料の説明をお願いしたい。

事 務 局 **資料2 災害廃棄物処理計画(案)**
資料4 災害廃棄物処理計画(案)概要版 の説明

会 長 ただいまの事務局の説明に対して、意見・質問があればお願いしたい。

A 委 員 全体を読んだ感想としては、本当に豊山町がこの計画書通りにできるのか、現実的にそこまで表記して良いのかと思った。

6頁の廃棄物担当部署というのは今の環境係になると思うが、担当部署が行う業務として損壊家屋の撤去とあるが、純然たる担当は課長を含めて4～5人しか居ない中、現実的に対応できるのか。

また、8頁には1時間以内、2日以内に行うことを綿密に描いてあるが、仮設トイレやマンホールトイレといったものは、豊山町にすでに用意しているのか。

事 務 局 仮設トイレもマンホールトイレも用意している。

A 委 員 仮設トイレの確保は、事前に確保してあるべきかと思うが、これは一人で運べるものなのか。

事 務 局 仮設トイレは組み立て式で持ち運びはできるが、二人ほど必要。
マンホールトイレは一人でも持ち運び組み立てることは可能。

A 委 員 これだけでも人が必要なのに、何人必要になるのか。

災害対策本部の中で人員が割り振られると思うが、そのとき、環境だけでなく人員がやってくるのか、環境の仕事だから環境がやるように言われるのか。

- 事務局 それと、マンホールトイレというのは設置場所に避難所に置くのか。
マンホールトイレや仮設トイレなどは避難所に整備されている。
マンホールトイレは下水があるところ、仮設トイレは下水がないところに整備され、避難所を運営するときに設置することになる。
昔は数が少なかったが、現在は各避難所にある。
- A 委員 避難所にあらかじめ整備されているのなら良い。
ここにも書いてあるように、トイレというのは大事で、24時間以内に開始されないとならないため、最も緊急のことだと思う。
是非、対策本部の任務として、ここにすると位置付けてもらわないといけないと思う。
- 会長 人員の確保は役場のお得意な手でボランティアに頼むことになる。
- A 委員 ボランティアは良いが、どこのボランティアに頼むのか、整理しておかなければと思う。
- 事務局 相当、訓練をしていると聞いている。
1年に1回、各学校順番に1泊で避難所運営訓練をしているので、避難所の運営としてトイレの設置訓練も行っているはず。
- A 委員 民間事業者や社会福祉の連携は描いてあるけど、自主防災組織との連携はない。
- 事務局 地域計画には記載がある。
- A 委員 自主防災組織の表記も必要では。
また、最も強烈だったのは35頁の仮置場の人員配置について。
1次仮置場の人員は1カ所につき職員3人必要とあるが、2カ所で6人は必要になってくる。そんなに担当者が居ないので、現実味がない。
その前の35頁、環境部はなく、環境部局であると思うが、そんなに所有しているのか。
仮置場の候補地を事前に示していく手もあるのではないかと思う。
- 事務局 人員については、災害対策本部でどこに誰を配置するのかと決める。
仮置場も、理想は環境部門の職員を一人ずつ配置することであるが、場合によっては環境の職員を配置できない場合もある。
民間事業者や周辺自治体や産業廃棄物協会などの災害協定を結んでいるので、そういった所と連携しながら対応していきたい。
仮置場候補地を事前に挙げることについては、実際には災害時に使えるかわからないので、計画の段階で具体的な候補地を挙げるのは適切ではないと考えている。

- A 委員 計画書に人数まで書いてしまうと、それにと縛られないか、現実には難しいのではないかという所が心配。
- 会長 災害の被害にあった見本が各地にあるので、その情報を反映していると、こうなるのでは。
- A 委員 災害が起きたとき、1次仮置場は何カ所くらい想定しているのか。
- 会長 第1次的にはここ、第2次的にはここと、広げていかなければならないのでは？
- 事務局 事前に協定でも結んで、場所を確保していかなくてはいけないのではないか。
- 事務局 今回の計画においては、県の計画に基づいてどのくらいの廃棄物が出るかと想定している。
- 何カ所想定しているのかというご質問については、災害の規模によって変更しなければならず、現段階は県の計画に基づいた量の配置例として、一例として考えていただければと。
- これがベストで、実際には職員が災害の時に集まってこられるかというのあれば、災害に遭っても実際にごみが多量に出なかったという場合もある。
- 例えば津波が豊山町まで来てしまえば、ごみ量はこれだけでは済まない。
- 本計画は、県で示したごみ量を元に作成したことをご理解頂きたい。
- C 委員 環境部が所管する3000m²以上の場所はどこになるのか。
- 事務局 「環境部」は間違いで、「町」が正しい。
- 候補地としては公園、グラウンド、プールの駐車場などがある。
- 実際にはいろいろな兼ね合いもあり、明確に場所を決めていない。
- 規模的にはそのくらいのものが必要となるということ。
- B 委員 今の所決めてないということですが、当日、遅くても翌日にはみなさん近くに捨ててしまうので、あらかじめ仮説の場所は決めておいた方がよいのではないか。
- 事務局 想定は実際にはしておりますが、周りへの影響もあるので公表しないということをご理解頂きたい。
- D 委員 遠くに作られたら大変なので、ある程度近いところに小さな所でもよいのであると良い。
- C 委員 周辺の住民の方への、と言われましたが、事前に周知しておいた方がよいと思う。

事務局 事前に周知した仮置場が、災害によって使用不可能になることや、仮置場までの道路が通行不可能になることもある。

災害によって混乱している中、予定していた仮置場に持って行けないという所で、更なる混乱が生じることが想定されるため、公表を控えたという思いがある。

A 委員 災害が起きてすぐに決めると思うが、周知することが難しい。

事務局 大災害であれば人命優先となり、ごみの排出は遅れてくると思う。

現場に行ったことはないが、災害時は建物内部には数日は侵入不可となり、その後になってからごみの排出が始まると聞いている。

ボランティアさんの力を借りて、仮置場の方に集積していくことも考えている。

今の想定できる範囲で、計画の方は進めていきたい。

A 委員 最後になるが、東海道豪雨、あの時は結果的に死者が出なかったが、職員が不眠不休でノイローゼになったり辞めたりする方がみえた。

ノイローゼになるまでの負荷をかけていけないなと思いますので、是非そのあたりの配慮をして頂きたいと思う。

会長 他に意見・質問があればお願いしたい。

各委員 (特になし)

会長 意見・質問等ないようですので、意見・質問は閉じさせていただく。

また、ただ今の質問、意見等の計画への反映は、会長に一任させていただくことでよろしいか。

各委員 (異議なし)

会長 では、計画への反映は会長に一任することとし、次回の審議会で答申をまとめたい。

(4) その他について

会長 委員の皆様から何かございますか。

各委員 (特になし)

会長 事務局からその他事項で何かありますか。

事務局 本日審議していただいた内容を踏まえ、3月の中旬に第3回の審議会を開催し、審議会としての答申をご審議していただきたい。

詳細な日程については決まり次第連絡する。

上記のとおり令和元年度第2回豊山町廃棄物減量等推進審議会の議事の経過及びそ

の結果を明確にするためこの議事録を作成し、会長が署名する。

令和2年2月20日

会 長 井 上 宜 昌

委 員 清 崎 孝 子